

新型コロナウイルス感染症 「陽性」と診断された方へ

兵庫県からのお知らせ【政令・中核の5市(神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市、明石市)在住の方は除く】

陽性と診断され、医師に入院が不要と判断された方には、自宅療養者等相談支援センター等をご活用いただき、ご自身で健康観察し、自宅療養等をお願いしています。

療養に関する証明を求められた場合は、本チラシや陽性者登録支援センターの登録完了画面を提示するようにしてください。医療機関には、証明書を求めないでください。

【医療機関記載欄】

(保険医療機関コード)

受診医療機関名： _____

患者氏名： _____ 受診日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関から保健所への届出について、どちらかにチェック☑ お願いします。

届出対象外

届出対象

届出対象外(低リスクの方)

右記以外の方は、保健所への届出対象外のため、保健所からの連絡はありません。

自宅療養のフォローアップをご希望される方は、ご自身で、「陽性者登録支援センター」へのご登録をお願いします。

※ WEB 登録時にはこのチラシが必要となりますので保管願います。

届出対象(重症化リスクの高い方)

- ① 65歳以上の方
- ② 入院を要する方
- ③ 重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬や酸素投与の必要があると医師が判断する方
- ④ 妊婦の方

医療機関からの発生届出の情報をもとに保健所から連絡 (SMS の連絡を含む。) があります。

症状悪化時など相談

陽性者登録支援センターへの登録に必要ですので以下をご記入ください。

本人記入欄

氏 名 _____

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

住 所 _____

療養中に症状の悪化など、健康面の相談は、「自宅療養者等相談支援センター」にご相談ください。

兵庫県自宅療養者等相談支援センター

(24時間 365日対応)

電話 079-226-3750

この電話番号は、非公表のため取扱注意をお願いします。

情報登録

症状悪化時など相談

陽性者登録支援センターの登録について

WEB 登録や支援等についての相談窓口

- WEB 登録・支援申込: こちらの QR コードから →
- WEB 登録が難しい場合は、電話で受付します
連絡先: 078-371-2855 (9:00~18:00)

※回線が込み合う可能性がありますので、できるだけ WEB 登録をご活用ください。

※上記記載事項が事実と異なると判明した場合は、当該センターの登録は無効となります。【裏面に続く】

詳しくは「兵庫県陽性者登録支援センター」を検索

政令・中核市の登録リンクはこちら



陽性者登録支援センターの概要

【陽性者登録支援センターの支援内容】

- ・ パルスオキシメーターの申込(貸出)、 ・ 宿泊療養施設への入所・搬送
- ・ 登録受付画面の表示 [陽性者の確認のための機能]

【登録時に必要な事項】

- ① 個人の情報: 氏名、年齢、性別、居住地、電話番号、基礎疾患、症状など、 ② 支援希望内容 等

自宅療養中の健康観察

- ◆ 体調が悪くなった場合などには、まずは陽性判定をした医療機関（又はかかりつけ医）へご相談ください。（ただし、当該医療機関の診療時間内をお願いします）
- ◆ 上記で対応ができなかった場合や、同居人の健康相談等がある場合は、自宅療養者等相談支援センターにご連絡ください。
- ◆ 緊急時は、救急 119 への連絡を優先してください。

【緊急性の高い症状】（※）は同居者等がご覧になって判断した場合です。

表情・外見	顔色が明らかに悪い（※） 唇が紫色になっている いつもと違う、様子がおかしい（※）
息苦しさ等	息が荒くなった（呼吸数が多くなった） 急に息苦しくなった 日常生活の中で少し動くと息があがる 胸の痛みがある 横になれない・座らないと息ができない ○パルスオキシメーターが使える場合の酸素濃度の急な低下
意識障害等	ぼんやりしている（反応が弱い）（※） もうろうとしている（返事が無い）（※） 脈が飛ぶ、脈のリズムが乱れる感じがする

自宅療養における療養終了基準について

- ◆ 有症状者の場合（例：9/1 発症, 9/2～9/8 療養）
療養期間は、発症日翌日から7日間かつ、症状が軽快した後24時間経過
- ◆ 無症状者の場合
検体採取日翌日から7日間経過した場合（ただし、5日目以降に検査キットによる検査で陰性を確認した場合は、その翌日に解除可能）
- ◆ 保健所から、療養終了時の連絡は行っておりません。解除日は、上記「療養終了基準」により、ご自身でご確認をお願いしております。

【同居者の対応について】

- ◆ 陽性になられた方の同居者は「濃厚接触者」に該当します。
- ◆ 陽性になられた方の発症日（無症状の場合は検体採取日）又は住居内で感染対策をした日のいずれか遅い方を0日として、5日間の外出自粛と7日間の健康観察をお願いします。

詳しくは「(兵庫県)新型コロナの陽性者・濃厚接触者の方にお問い合わせください」
を検索

